

見附市農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和7年7月25日（金） 午後3時
2. 開催場所 見附市役所 4階 大会議室
3. 出席委員 12名
1番 齋藤高央 2番 渡邊和明 3番 佐藤徹
4番 小林平仁 5番 三本友子 6番 齋藤義夫
7番 関谷常夫 8番 三沢孝喜 9番 高橋行雄
10番 小杉義光 11番 櫻井政志 12番 山田久栄
4. 議事日程
 日程第1 会議録署名委員の指名について
 日程第2 報告1号 農地法第5条の規定による転用届出の受理について
 日程第3 議第1号 農地法第3条の規定による許可申請について
5. 農業委員会事務局職員
 次長 菊地民男 係長 菰澤亜紀子
6. 会議の概要
 （午後3時 開会）

議長 ただ今から、令和7年7月の農業委員会総会を開会いたします。

（関谷会長） 本日、出席委員は12名全員出席です。よって総会は成立しております。農地
利用最適化推進委員におかれましては、地域の議案もありますので積極的な発
言をお願いします。

 はじめに会議録署名委員の指名でございますが、議席番号、11番 櫻井委員、
12番 山田委員の2名をお願いします。

議長 報告に入ります。「報告第1号 農地法第5条の規定による転用届出の受理につ
（関谷会長） いて」事務局より報告をお願いします。

事務局 「報告第1号 農地法第5条の規定による転用届出の受理について」報告いた
（菊地次長） します。

 8番、申請目は畑、合計10㎡です。転用目的は私有地道路敷地、権利種別は
売買による所有権移転です。

 9番、申請地目は田及び畑、計2筆、面積合計2,981㎡です。転用目的は宅地
分譲敷地、権利種別は売買による所有権移転です。

申請番号 8 番、9 番とも、市街化区域内にある農地で、住宅地の中に位置しており、周辺地域に与える影響はないものと考え、審査の結果、適法な届出であると認められましたので、受理したものです。報告は以上です。

議長 事務局からの報告が終わりました。質問がありましたらお願いします。
(関谷会長)
(質問、意見なし)

質問がないようですので、これで報告を終わります。

議長 続いて議事に入ります。「議第 1 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について」上程します。議第 1 号について事務局より説明願います。
(関谷会長)

事務局 「議第 1 号 農地法第 3 条の規定による許可申請の許可について」説明します。
(葦澤係長) 12 番、申請地目は畑、計 2 筆、面積合計 211 m²です。譲渡人は耕作が難しく、譲受人は、農地が隣接しており話がまとまりました。
13 番、申請地目は田、面積 734.79 m²です。譲受人は新規就農者で、6 月に地区担当委員より面談を行いました。農地は譲受人の住宅の隣にあり、以前からそこで野菜など作っており、譲渡人は高齢で農地の整理を考えていたところ話がまとまりました。
14 番、申請地目は田および畑、7 筆、面積合計 4,670 m²です。譲受人は今までも一部を賃貸借契約で耕作しています。譲渡人が高齢のため農地の整理を考えていたところ話がまとまったものです。また、譲受人は住居が市外になっていますが、ご家族も一緒に農業をされており、本人も見附と行き来して耕作するということです。
これらの申請については、農地法第 3 条第 2 項各号には該当せず、許可要件を満たしていると考えます。説明は以上です。

議長 事務局の説明が終わりました。
(関谷会長) 12 番について地区担当委員の池田推進委員より補足説明をお願いします。

池田委員 譲渡人、譲受人と現地確認と聞き取りを行いました。譲渡人は農地を所有していますが点在しているため管理に苦勞されています。今回の農地は、住宅に挟まれた場所ですが、譲受人の住宅に隣接しているため、耕作にも便利な場所となっています。双方で話し合いがまとまり、問題ないと思います。

議長 13 番について地区担当委員の太田推進委員より補足説明をお願いします。

(関谷会長)

太田委員 譲受人は、農地の隣に住宅があり、今までも一部が借りて耕作していました。6 月 20 日に私と会長で現地を確認したところ、ちょうどご本人が耕作しているところで、25 日に改めて新規就農者の面談も行い、問題はないと思います。譲渡人はご親戚の方で、高齢ということもあり話がまとまりました。

議長 14 番について地区担当委員の渡邊委員より補足説明をお願いします。

(関谷会長)

渡邊委員 譲渡人は、現在は別のところに住んでおり、宅地も含めて整理を考えていたところ、譲受人の父親を介して話がまとまったものです。譲受人は子供の学校などの事情で、市外の住所となっていますが、父親も一緒に農業をやっていますし、本人も行き来しながら耕作しています。また、譲受人は、〇〇〇という名前で活動しており、自然由来の循環型農業をめざした体験会や販売などを行っていて、私も期待しているところです。特に問題ないと思います。

議長 事務局、地区担当委員の補足説明が終わりました。質疑、意見がありましたら発言をお願いします。

(関谷会長)

議長 ほかにご意見ありますか。

(関谷会長)

(質疑、意見なし)

質問ご意見ないようですので、採決に入ります。議第 1 号を原案のとおり決定することに異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

異議なしと認めます。したがって、議第 1 号は、原案のとおり決定いたしました。

議長 本日の日程は全て終了いたしました。以上で令和 7 年 7 月の農業委員会総会を閉会いたします。

(関谷会長)

(午後 3 時 15 分 閉会)

議事録に相違ないものと認め、ここに署名致します。

議 長 _____

署 名 委 員 _____

署 名 委 員 _____

議事録調製者（係長） _____